

消防団員の装備等について

消防団員の安全装備

<人的被害>

○消防団員の負傷者：15名（中等症1名、軽傷14名）、27歳～53歳、すべて男性

〔内訳〕 煙・飛散物による目の負傷（11名）、釘の踏抜きによる足の負傷（2名）、その他（2名）

<消防団員の安全装備>

「消防団の装備の基準」において、以下に掲げる装備品（必要とされている配備数）を列挙。

装 備 品	必要配備数	配 備 数	
		全国 (団員数：856,278人)	糸魚川市 (団員数：1,040人)
[消火活動用]			
防火衣	ポンプ操作をする消防団員及び部長以上の階級にあるすべての消防団員	375,209	684
防火帽		550,504 (注1)	684 (注2)
防火用長靴 (注3)		641,987 (279,001) (注4)	456 (注5) (10)
[救助活動用]			
防塵メガネ	すべての消防団員	— (注6)	(保有せず)

(「平成28年度消防防災・震災対策現況調査」(H28.4.1現在)及び糸魚川市消防本部への聞き取りによる)

注1：シールドの有無は把握していない。

注2：シールドは付いていない。

注3：踏抜き防止板入り

注4：カッコ内は救助用半長靴の数（内数）

注5：負傷した2名が履いていた靴は個人の所持品

注6：統計上把握していない。



防火帽(イメージ)



防火帽 [シールド付]
(イメージ)



防火用長靴(イメージ)



防火用長靴(イメージ)



防塵メガネ(イメージ)

消防団が保有する消防ポンプ数

消防団の保有する動力消防ポンプは、全国で約6万5千台あり、放水能力はポンプの規格^(※)により区分されている。また、自動車等の機動力を有するポンプは49,806台（76.5%）あり、一定の機動力を有している。

※「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」（昭和61年自治省令第24号）

（単位：台）

	消防ポンプ自動車		水槽付消防ポンプ自動車		動力ポンプ積載車		水槽車（動力ポンプ付）		小型動力ポンプ（非積載）		手引動力ポンプ	
	常備	非常備	常備	非常備	常備	非常備	常備	非常備	常備	非常備	常備	非常備
全国	3,893	13,240	3,830	973	426	35,396	559	197	1,900	12,742	1,298	2,527
新潟県	119	171	70	0	6	2,151	11	3	34	403	0	304
糸魚川市	4	0	2	0	1	74	1	0	5	0	0	5
ポンプ能力	B－1級以上 （規格放水量 1.5 m ³ /分）				B－2級・B－3級 等 （同 1.0 m ³ /分）（同 0.5 m ³ /分）							
機動性	常時、自動車に積載								別途車両に積載		手引台車に積載	

（「平成28年度消防防災・震災対策現況調査」（H28.4.1現在）₃より）

(参考) 糸魚川市消防団 可搬式消防ポンプの状況

※糸魚川市消防本部から聞き取り

区分	台数	備考	対応
保有している可搬式ポンプ数 (H28. 12. 22火災発生時)	79	・可搬式ポンプ積載車 74台 ・手引き台車乗せ 5台	
現場で稼働した可搬式ポンプ数	69		
現場で放水しており、不具合が発生した可搬式ポンプ数 (<u>その後も放水は可能</u>)	18	主な損傷原因 ・長時間の締切運転、ウォーターハンマー ・中継送水時の過大圧による破損 ・水利の細かな砂等による詰まり ・マフラー、吐水口ねじ部腐食 ・真空ポンプブレードの破損 ・落下物等の外的力による破損	18台すべて 点検又は修理
現場で放水しており、不具合が発生した可搬式ポンプ数 (<u>その後、放水不可</u>)	3	焼損 1台 機能損傷 2台 ・真空ポンプベルト切断 ・止水弁軸変形	・焼損 → 廃棄（買換え） ・機能損傷 → 修理

→ 保有79台中、69台を稼働し、うち21台に不具合が発生したところ、20台が要修理（点検含む）、1台が廃棄（買換え）となった。